

証券コード 6292  
平成30年6月11日

株 主 各 位

大阪市西区阿波座1丁目15番15号

株式会社 **カフタ**

取締役社長 白井英徳

## 第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は、格別のご高配を賜りありがたく御礼申し上げます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使していただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区梅田3丁目1番1号  
ホテルグランヴィア大阪 20階「鳳凰」  
(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください)

株主総会にご来場の株主様へのお土産は、取りやめております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第69期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第69期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件  
**第3号議案** 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会前日までに修正をすべき事情が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.kawata.cc/>）において掲載することにより、お知らせいたします。

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及びその成果

世界経済は緩やかに回復しておりますが、中東や朝鮮半島における地政学的リスクもあり、不安定な状況となっております。先進国におきましては、米国の自国第一主義に伴う貿易摩擦や英国のEU離脱問題等、先行きに対する懸念が存在しております。一方、中国をはじめとする新興国の経済成長率も先進国と比較すると高いものの、その拡大テンポは緩やかになっております。

わが国経済は、世界経済の変調や急激な為替・株価の変動に伴う影響が懸念される一方で、生産や設備投資は緩やかに回復を続けており、企業収益や業況判断も改善してきております。また、設備投資の動向を知るうえで先行指標の一つである機械受注統計の推移を見ても、製造業の機械受注額は、平成29年4～6月は1兆797億円（前年同期比3.5%増）、7～9月は1兆1,467億円（同9.2%増）、10～12月は1兆1,873億円（同13.3%増）、平成30年1月は4,094億円、2月は4,423億円と、増加傾向が続いております。

このような環境下、当社グループは、プラスチック成形関連のコアビジネスにおきまして、品質の向上、納期の確守、新製品の開発等、競争力強化によるマーケットシェアの拡大を図るとともに、電池、食品、化粧品等の新規販売分野の開拓・拡大に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度における受注高は前年同期比55億6千7百万円増（同32.7%増）の225億8千7百万円、受注残高は前年同期比24億5千万円増（同53.0%増）の70億7千5百万円となりました。また、売上高につきましては、自動車関連や電子部品関連の需要が堅調に推移したこと等により、前年同期比36億8千2百万円増（同22.1%増）の203億3千6百万円となりました。

損益面では、売上高増加に伴う売上総利益の増加等により、営業利益は前年同期比6億6百万円増（同117.1%増）の11億2千4百万円、経常利益は前年同期比5億8千4百万円増（同131.1%増）の10億2千9百万円となりました。

特別損益では2百万円以上の発生科目は無く、法人税、住民税及び事業税3億7千2百万円を計上し、法人税等調整額をマイナス2億5千9百万円計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比6億9千8百万円増（同330.4%増）の9億9百万円となりました。

## (2) 当社グループのセグメント別売上高の内訳

区 分	期 別	第68期 (平成29年3月期)		第69期(当連結会計年度) (平成30年3月期)		増減額
		売上高	構成比	売上高	構成比	
		百万円	%	百万円	%	百万円
日 本		11,472	68.9	13,145	64.6	1,673
東 ア ジ ア		4,212	25.3	6,441	31.7	2,229
東 南 ア ジ ア		1,831	11.0	2,044	10.1	213
北 中 米		421	2.5	266	1.3	△155
セグメント間の取引消去		△1,282	△7.7	△1,561	△7.7	△278
合 計		16,654	100.0	20,336	100.0	3,682

## (3) 資金調達等についての状況

### ① 資金調達

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4社と総額15億円のコミットメントライン（特定融資枠契約）を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は15億円であります。

### ② 設備投資

当社グループは、当連結会計年度において総額2億6千7百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは、P.T.カワタインドネシアにおける生産設備増強1億2千5百万円、当社における工場設備改修・更新及び生産・研究開発用設備4千2百万円、川田機械製造（上海）有限公司における生産機器2千7百万円等であります。

## (4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第66期 (平成27年3月期)	第67期 (平成28年3月期)	第68期 (平成29年3月期)	第69期(当連結会計年度) (平成30年3月期)
売 上 高(百万円)		17,242	17,534	16,654	20,336
経 常 利 益(百万円)		714	707	445	1,029
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)		427	787	211	909
1株当たり当期純利益(円)		60.35	111.23	29.84	128.44
総 資 産(百万円)		17,601	18,424	17,986	22,210
純 資 産(百万円)		7,345	7,800	7,677	8,665
1株当たり純資産(円)		1,015.27	1,080.68	1,065.07	1,202.61

## (5) 対処すべき課題

### ① 会社の経営の基本方針

当社グループは、プラスチック成形工場における合理化機器システムの製造販売に長年携わっております。製造工程の省力化と加工材料のロス低減による環境への負荷軽減を理念とし、チャレンジC E S（低コスト（C）、省エネ（E）、省スペース（S））を製品開発指針として、当業界のリーディングカンパニーとして、高機能かつ操作性に優れた独自製品を開発し新技術を世界に発信し続けるとともに、現場力を一層強化し収益力の向上を図っております。更に、プラスチック成形関連分野で培った技術、ノウハウを応用して、電池、食品、化粧品等の新規販売分野を開拓・拡大していくことにより、市場対応力のある企業として成長を続け、企業価値・株主価値を高めていくことを基本方針としております。

### ② 中長期的な経営戦略、対処すべき課題及び目標とする経営指標

当社グループの主力納入先であるプラスチック成形加工業界は、国内外での激的な技術革新と品質・価格競争の中にあります。

当社グループでは、かかる環境下、コア事業におきまして、生産拠点（日本、中国、東南アジア）及び営業・サービス拠点（日本、中国、台湾、東南アジア、北中米）相互の連携を強固にし、品質、コスト、納期、アフターサービスでの競争力を一層強化することにより、グローバル化するユーザーニーズへ対応しマーケットシェアの拡大と収益力の向上を図ってまいります。株主の皆様への還元（配当または自己株式の取得）を充実させる一方で、高付加価値製品の開発や新規販売分野・地域の拡大、新規事業開発や戦略投資等にも積極的に経営資源を投下することにより、市場対応力のある企業として成長を続け、企業価値・株主価値を高めていくことを基本方針としております。中長期的には、株主資本と負債のバランスを適切な水準に維持しつつ自己資本利益率（ROE）を安定して8%以上確保できる事業構造の構築と、株主の皆様への総還元性向を安定して25%以上確保することを目標としております。

また、当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底、人材の育成と強化等により、経営体質の一層の強化と透明性の向上を図ることを、経営上の重点課題と位置付けております。なお、コーポレート・ガバナンスの詳細につきましては、(株)東京証券取引所に「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を提出するとともに、当社ホームページ（<http://www.kawata.cc/>）に、社是・経営理念、コーポレート・ガバナンス基本方針、社外役員独立性基準、グループ行動指針、環境理念と方針、経営方針、中期経営計画等を開示しております。

株主の皆様におかれましては今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(6) 企業集団の主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

事業	事業内容	主要製品
プラスチック製品製造 機器事業	プラスチック材料等の貯蔵、輸送、混練、計量、乾燥、着色等の各工程の合理化機器の自動化システム及び金型の温度調節機器(金型温度調節機及び金型冷却機)及び粉碎機、環境保全関連の各工程の合理化機器の製造・販売・保守サービス	輸送機（オートローダー） 輸送・計量・混合機（オートカラー） 高速混合機（スーパーミキサー） 金型温度調節機器（ジャストサーモ、ダイナサーモ、ダイナクール） 乾燥機（チャレンジャー） 大型乾燥機 原料受入貯蔵システム 原料自動分配供給システム 原料計量混合システム プラスチック粉碎機

(7) 主要な営業所及び工場並びに従業員の状況（平成30年3月31日現在）

① 主要な営業所及び工場

(イ) 当社の主要な営業所及び工場

名称	所在地	名称	所在地
本社	大阪市西区	大阪営業所	大阪市西区
仙台営業所	仙台市太白区	広島営業所	広島市南区
埼玉営業所	埼玉県川口市	九州営業所	福岡市博多区
東京営業所	東京都中央区	三田工場	兵庫県三田市
南関東営業所	神奈川県厚木市	東京工場	埼玉県川口市
静岡営業所	静岡市駿河区	大阪工場	大阪市西成区
名古屋営業所	名古屋市東区		

(注) 大阪工場の一部は子会社である(株)サーモテックへ賃貸しております。

(ロ) 子会社の主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
カワタ U.S.A. INC.	米国ペンシルバニア州	川田機械製造(上海)有限公司	中華人民共和国上海市
カワタマシナリーメキシコS.A. DE C.V.	メキシコ合衆国ケレタロ州	冷研(上海)貿易有限公司	中華人民共和国上海市
カワタパシフィックP.T.E.L.T.D.	シンガポール国	川田機械香港有限公司	中華人民共和国香港特别行政区
カワタタイランドC.O.,L.T.D.	タイ国バンコク市	川田國際股份有限公司	中華民国台湾省新竹市
レイケンタイランドC.O.,L.T.D.	タイ国アユタヤ県	(株)サーモテック	大阪市西成区
カワタマーケティングS.D.N.B.H.D.	マレーシア国ネグリセムビラン州	エム・エルエンジニアリング(株)	静岡県藤枝市
PT.カワタインドネシア	インドネシア共和国ジャワ州	(株)レイケン	東京都中央区
PT.カワタマーケティングインドネシア	インドネシア共和国ジャカルタ首都特別州	(株)カンゲン	東京都中央区

② 従業員の状況

(イ) 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
808名	(増) 26名

(ロ) 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
238名	(増) 3名	43.7歳	10.7年

(注) 従業員数には使用人兼務取締役、出向社員(関係会社への出向者19名)、パートタイマー及び嘱託は含んでおりません。

## (8) 重要な子会社の状況 (平成30年3月31日現在)

名 称	出資比率	主要な事業内容
カワタ U.S.A. INC. (KAWATA U.S.A. INC.)	100.0 (%)	アメリカ合衆国におけるパートナーシップ に対する投資 (持分50%)
カワタマシナリーメキシコS.A. DE C.V. (KAWATA-MACHINERY MEXICO S.A. DE C.V.)	100.0	プラスチック製品製造機器の販売及びサ ービス業務
カワタ パシフィック PTE. LTD. (KAWATA PACIFIC PTE. LTD.)	100.0	プラスチック製品製造機器の販売及びサ ービス業務
カワタ タイランド CO., LTD. (KAWATA (THAILAND) CO., LTD.)	60.0	プラスチック製品製造機器の販売及びサ ービス業務
レイケンタイランド CO., LTD. (REIKEN (THAILAND) CO., LTD.)	100.0	水関連機器の製造及び販売
カワタマーケティング SDN.BHD. (KAWATA MARKETING SDN.BHD.)	100.0	プラスチック製品製造機器の販売及びサ ービス業務
PT.カワタインドネシア (PT. KAWATA INDONESIA)	100.0	プラスチック製品製造機器の製造及び販売
PT.カワタマーケティングインドネシア (PT. KAWATA MARKETING INDONESIA)	100.0	プラスチック製品製造機器の販売及びサ ービス業務
川田機械製造 (上海) 有限 公 司	100.0	プラスチック製品製造機器の製造、販売及 びサービス業務
冷 研 ( 上 海 ) 貿 易 有 限 公 司	100.0	金型温度調節機器、水関連機器の販売及び サービス業務
川 田 機 械 香 港 有 限 公 司	100.0	プラスチック製品製造機器の販売及びサ ービス業務
川 田 國 際 股 份 有 限 公 司	100.0	プラスチック製品製造機器の販売及びサ ービス業務
(株) サ ー モ テ ッ ク	100.0	金型温度調節機器、水関連機器の製造及び 販売
エム・エルエンジニアリング(株)	100.0	プラスチック製品製造機器の製造、販売及 びサービス業務
(株) レ イ ケ ン	100.0	金型温度調節機器、水関連機器の販売及び サービス業務
(株) カ ン ゲ ン	100.0	水関連機器の製造及び販売

- (注) 1. レイケンタイランドCO.,LTD.の出資比率は(株)レイケンの出資に係る間接出資割合49.0%及び(株)サーモテックの出資に係る間接出資割合49.0%を、P T.カワタインドネシアの出資比率は川田機械製造(上海) 有限公司の出資に係る間接出資割合40.0%を、P T.カワタマーケティングインドネシアの出資比率はカワタパシフィックP T E. L T D.の出資に係る間接出資割合49.0%を、冷研(上海)貿易有限公司の出資比率は(株)レイケンの出資に係る間接出資割合100.0%を、(株)サーモテックの出資比率は(株)レイケンの出資に係る間接出資割合35.0%を、(株)カンゲンの出資比率は(株)レイケンの出資に係る間接出資割合100.0%を含んでおります。
2. 平成29年9月26日開催の当社取締役会において、カワタU.S.A. I N C.の投資先のパートナーシップでありますコネアカワタセールス&サービスCO.を解散することを決議しておりましたが、同社は平成30年4月13日に清算を結了いたしました。

(9) 主要な借入先及び借入額 (平成30年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,296百万円
(株) り そ な 銀 行	950
(株) 南 都 銀 行	670
(株) 伊 予 銀 行	430
(株) 山 陰 合 同 銀 行	430

(注) (株)三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で(株)三菱UFJ銀行に商号変更しております。

## 2. 株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,210,000株（自己株式128,216株）
- (3) 株 主 数 6,352名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
カ ワ タ 共 伸 会	794千株	11.22%
カ ワ タ 従 業 員 持 株 会	380	5.37
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	351	4.95
高 塚 雅 博	350	4.94
G O L D M A N S A C H S I N T E R N A T I O N A L	208	2.94
高 塚 順	150	2.11
川 田 昌 美	149	2.11
川 田 修 弘	144	2.04
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	110	1.56
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	110	1.55
大 阪 中 小 企 業 投 資 育 成 (株)	110	1.55

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 当社は、自己株式を128,216株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 3. 持株比率は自己株式（128,216株）を控除して計算しております。  
 4. 持株比率のパーセントは、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 5. (株)三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で(株)三菱UFJ銀行に商号変更しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 取締役	白井英徳		カワタU.S.A.INC. 代表取締役社長 川田国際股份有限公司 董事長
取締役	白石 互	執行役員 管理部門統括	
取締役	森畑 秀則	執行役員 設計・製造・ 開発部門統括	
取締役	柴 孝幸	執行役員 営業・サービス部門統括	
取締役	藤坂 祐宏		川田機械製造（上海）有限公司 董事長 川田機械香港有限公司 董事長
取締役	高塚 雅博		(株)レイケン 代表取締役社長 (株)カンゲン 代表取締役社長 冷研（上海）貿易有限公司 董事長
取締役（社外） （常勤監査等委員） （独立役員）	城 豊治		
取締役（社外） （監査等委員）	軸丸 欣哉		弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士 (株)平和堂 取締役（監査等委員）
取締役（社外） （監査等委員） （独立役員）	伊藤 芳伸		
取締役（社外） （監査等委員） （独立役員）	石田 章		日総工産(株) 監査役（社外）

- (注) 1. 取締役（監査等委員）城 豊治氏、軸丸欣哉氏、伊藤芳伸氏及び石田 章氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）城 豊治氏及び石田 章氏は、長年にわたり企業にて管理部門の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、執行役員制度を導入しており、平成30年3月31日現在の執行役員は、7名（うち、取締役との兼務者は3名）であります。
4. 取締役（監査等委員）軸丸欣哉氏は、(株)平和堂の取締役（監査等委員）を、取締役（監査等委員）石田 章氏は、日総工産(株)の監査役（社外）を、それぞれ務めておりますが、各社と当社との間に取引関係はありません。
5. 当社は、取締役からの情報収集、取締役会をはじめとする重要会議の出席、内部監査部門との連携強化など、監査等委員会の監査・監督機能の実効性を高めるため、城 豊治氏を常勤の監査等委員に選定しております。
- なお、監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 城 豊治氏、委員 軸丸欣哉氏、伊藤芳伸氏、石田 章氏
6. 当社は、取締役（監査等委員）城 豊治氏、伊藤芳伸氏及び石田 章氏の3名を、当社の「社外役員独立性基準」に基づき、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
7. 当社の社外役員の独立性基準は、以下のとおりであります。

「社外役員独立性基準」

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、社外取締役が可能な限り独立性を有していることが望ましいと考えます。

当社は、当社における社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外取締役（その候補者も含む。以下同様）が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

1. 当社及びその連結子会社（以下「当社グループ」と総称する）の出身者（業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人）
2. 当社の大株主（議決権ベースで5%以上を保有する株主）
3. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
  - (1) 当社グループの主要な取引先（取引金額が連結売上高の2%を超えるもの）
  - (2) 当社グループの主要な借入先（借入金残高が当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関）
  - (3) 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから年間1千万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
6. 当社グループから年間1千万円を超える寄付を受けている者
7. 社外取締役の相互就任関係となる他の会社の業務執行者

8. 近親者（配偶者及び二親等内の親族）が上記1から7までのいずれか（4項及び5項を除き、重要な者（取締役、監査役、執行役員及び部長職以上の業務執行者）に限る）に該当する者
9. 過去5年間において、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、取締役（監査等委員）城 豊治、軸丸欣哉、伊藤芳伸及び石田 章の各氏との間で、それぞれ同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## (3) 取締役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額	摘 要
取 締 役（監査等委員を除く）	6名	54,880千円	
取 締 役（監 査 等 委 員）	4名	27,840千円	うち社外取締役4名27,840千円
計	10名	82,720千円	

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役（3名）の使用人給与相当額38,678千円（賞与を含む）を支払っております。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第67期定時株主総会において、年額240,000千円以内と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第67期定時株主総会において、年額60,000千円以内と決議いただいております。

#### (4) 各社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (常勤監査等委員)	城 豊 治	当事業年度に開催された取締役会14回中すべてに出席（出席率100.0%）、監査等委員会13回中すべてに出席（出席率100.0%）し、主に事業会社の経営管理、財務及び会計に関する経験・見識から適宜発言及び助言がありました。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	軸 丸 欣 哉	当事業年度に開催された取締役会14回中13回に出席（出席率92.9%）、監査等委員会13回中12回に出席（出席率92.3%）し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言及び助言がありました。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	伊 藤 芳 伸	当事業年度に開催された取締役会14回中すべてに出席（出席率100.0%）、監査等委員会13回中すべてに出席（出席率100.0%）し、主に事業会社の経営者として培ってきた経験・見識から適宜発言及び助言がありました。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	石 田 章	当事業年度に開催された取締役会14回中13回に出席（出席率92.9%）、監査等委員会13回中すべてに出席（出席率100.0%）し、主に事業会社の経営管理、財務及び会計に関する経験・見識から適宜発言及び助言がありました。

#### (5) 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会のさらなる実効性向上を図るため、取締役会の実効性評価アンケートを実施し、分析・評価を行っております。主な評価項目は以下のとおりであります。

- ①取締役会の構成（全体の員数、多様性、独立社外取締役の員数）
- ②取締役会の運営方法（資料配布時期、開催頻度、取締役のトレーニング）
- ③取締役会の議題・議事進行（付議事項の範囲、審議時間の確保、議論の質）
- ④社外役員に対する情報提供（社外役員への適時適切な情報提供）

当該アンケートの結果、取締役会の実効性は確保されていると評価しましたが、取締役会における議論を活性化し、経営監督機能をより高められるよう継続して取り組んでまいります。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人に対する報酬等の額

①	公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	27,600千円
②	公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	一千円
③	当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,600千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬とを区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、当該事業年度の監査計画に係る監査日数・配員計画等から見積もられた報酬額に関する会計監査人の説明をもとに、前年実績の評価を踏まえ算定根拠等について確認し、その内容は妥当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、また監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することとします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容及び運用状況の概要

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるために、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令定款遵守の体制の確立に努める。また、監査等委員会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と是正に努めることとする。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、取締役会議事録、決裁後の稟議書など重要な意思決定の記録については、「文書管理規程」及び「稟議規程」などの社内規程に則り作成、保存し管理する。各取締役の要求があるときは、これを閲覧に供する。

### (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 企業経営に対する重大なリスクに適切かつ迅速に対応するためにリスク審査委員会を編成し、リスク情報の収集と分析を行う。あわせて、その予防と緊急時の対応策を整備し、当社グループ全体のリスクを統括的に管理する。また、緊急事態が発生した際の対応については、その連絡体制・行動指針などを明確にする。
- 2) 当社の内部監査部門が子会社のリスク管理の状況について監査を行う。

### (4) 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定期的に開催するほか、販売会議、業績検討会議を月1回開催するものとする。
- 2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるものとする。
- 3) 経営企画室は、中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定し、取締役会にて決定する。取締役社長は、各部門より業績のレビューと改善策を業績検討会議にて報告させ、具体的な施策を実施させるものとする。

**(5) 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

イ 子会社の取締役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（ロ及びハにおいて「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関係会社管理規程」を定め、同規程に基づく当社への決裁・報告制度によりグループ各社の経営管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

ロ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) カワタ経営理念に基づき、グループの中期経営計画及び年度計画を策定する。
- 2) 関係会社主幹者会議を定期的で開催し、グループ全体の経営の基本戦略の策定を行う。

ハ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) グループ全体に適用される「グループ行動指針」を策定し、当社グループ各社におけるコンプライアンス経営の推進を支援する。
- 2) 当社の監査・内部統制室が当社グループ子会社の内部監査を行い、内部統制の整備を支援する。

**(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人を任命する。また、重要事項については、監査・内部統制室が、適宜、監査等委員会の補助体制をとることとする。

**(7) 監査等委員会の（6）の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- 1) 当社の使用人については、その独立性を確保するために、任命及び解任並びに人事異動については、監査等委員会の同意を必要とするとともに、当該使用人の評価・懲戒に関する決定は、監査等委員会と事前に協議したうえで、取締役社長がこれを決定する。
- 2) 当社の使用人の選任については、監査等委員である取締役の指揮命令に基づき監査機能の一翼を担う重要な役割を果たすことに鑑み、その経験・知見・行動力を十分に考慮する。

**(8) 次に掲げる体制その他の監査等委員である取締役への報告に関する体制**

- イ 監査等委員でない取締役及び使用人が監査等委員である取締役に報告をするための体制
- 1) 監査等委員でない取締役が報告すべき事項及びその体制  
法令、定款に違反するおそれのある場合、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実を発見した場合は、当該事実に関する事項を監査等委員会に報告するものとする。また、法令の定めに従い、監査等委員である取締役は取締役会及び重要な会議に出席する。
  - 2) 使用人が報告すべき事項及びその体制  
「企業倫理ヘルプラインに関する規程」により、法令違反行為等に関する相談または通報の適正な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見と是正、通報者の保護を図る。重大な法令違反、社内規程違反あるいは社会通念に反する行為等があった際は、遅滞なく取締役会及び監査等委員である取締役に報告する。
- ロ 子会社の取締役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員である取締役に報告をするための体制
- 1) 子会社にて重大なコンプライアンス違反等の通報があった場合は、監査等委員である取締役に報告し、調査結果及び是正結果を監査等委員会に報告する。
  - 2) 当社の内部監査部門が当社グループ子会社の内部監査を行い、内部監査結果を監査等委員会に報告する。

**(9) 監査等委員である取締役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

監査等委員である取締役へ報告をした者及びその内容については厳重な情報管理体制を整備するとともに、報告を行った者が当該報告をしたことを理由として、解雇、降格、減給、不利益な配置転換、報復措置等、当該事実をもって不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底することとする。

(10) 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- 1) 取締役会は監査等委員会による監査に協力し、監査にかかる費用については、予算を措置する。
- 2) 監査等委員会は弁護士、公認会計士に相談や助言を求める、またはその他の社外の専門家に対して事務の委託や調査を求めることができ、その費用は会社が負担するものとする。

(11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は職務の遂行に必要と判断したときは、前項の定めのない事項においても取締役及び使用人並びに会計監査人に対して報告を求めることができることとする。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社の当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

- (1) 取締役会を月1回定期的に開催するほか、販売会議、業績検討会議を月1回開催し、予算実績の分析・評価・対策を具体的に検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- (2) 監査等委員会を月1回定期的に開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会のほか、重要な会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款の遵守について監査をいたしました。
- (3) 当社の役職員が守らなければならない基本原則である「行動指針」を、経営方針発表会にて配布・徹底を行っております。また、「グループ行動指針」を当社ホームページに開示し、監査・内部統制室による内部監査、自己監査にて海外を含めたグループ会社の運用状況の確認及び指導を行いました。
- (4) リスク審査委員会を月1回開催し、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、リスク分析、各種リスクの管理状況の確認、改善等の審議を行い、取締役会に報告いたしました。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制として、「関係会社管理規程」にて定められた協議事項、報告事項の審議を行い、当社より関係会社に助言、勧告、調整または指導を行いました。

## 6. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

### (1) 基本方針の内容の概要

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねております。従って、当社は、当社経営の支配権の移転を伴うような買付提案等に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の自由な意思に基づき行われるべきものと考えます。

当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資する者であれば、当社の株式を大量に取得し当社の経営に関与しようとする買付を否定するものではありませんが、当社株式の買付等の提案を受けた場合に、それが当社の企業価値・株主共同の利益に影響を及ぼすか否かにつき当社株主の皆様が適切に判断されるためには、当社株式買付等の提案をした者による買付後の当社の企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取組み等について当社株主の皆様十分に把握していただく必要があると考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、会社や株主に対して買付に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分または不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

### (2) 基本方針の実現及び企業価値向上のための施策

#### (a) 当社グループの経営の基本方針

当社グループは、プラスチック成形工場における合理化機器システムの製造販売に長年携わっております。製造工程の省力化と加工材料のロス低減による環境への負荷軽減を理念とし、チャレンジCES（低コスト（C）、省エネ（E）、省スペース（S））を製品開発指針として、当業界のリーディングカンパニーとして、高機能かつ操作性に優れた独自製品を開発し新技術を世界に発信し続けるとともに、現場力を一層強化し収益力の向上を図っております。更に、プラスチック成形関連分野で培った技術、ノウハウを応用して、電池、食品、化粧品等の新規販売分野を開拓・拡大していくことにより、市場対応力のある企業として成長を続け、企業価値・株主価値を高めていくことを基本方針としております。

### (b) 中長期的な企業価値向上のための取組み

当社グループの主力納入先であるプラスチック成形加工業界は、国内外での激的な技術革新と品質・価格競争の中にあります。

当社グループでは、かかる環境下、コア事業におきまして、生産拠点（日本、中国、東南アジア）及び営業・サービス拠点（日本、中国、台湾、東南アジア、北中米）相互の連携を強固にし、品質、コスト、納期、アフターサービスでの競争力を一層強化することにより、グローバル化するユーザーニーズへ対応しマーケットシェアの拡大と収益力の向上を図ってまいります。株主の皆様への還元（配当または自己株式の取得）を充実させる一方で、高付加価値製品の開発や新規販売分野・地域の拡大、新規事業開発や戦略投資等にも積極的に経営資源を投下することにより、市場対応力のある企業として成長を続け、企業価値・株主価値を高めていくことを基本方針としております。中長期的には、株主資本と負債のバランスを適切な水準に維持しつつ自己資本利益率（ROE）を安定して8%以上確保できる事業構造の構築と、株主の皆様への総還元性向を安定して25%以上確保することを目標としております。

また、当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底、人材の育成と強化等により、経営体質の一層の強化と透明性の向上を図ることを、経営上の重点課題と位置付けております。なお、コーポレート・ガバナンスの詳細につきましては、(株)東京証券取引所に「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を提出するとともに、当社ホームページ（<http://www.kawata.cc/>）に、社是・経営理念、コーポレート・ガバナンス基本方針、社外役員独立性基準、グループ行動指針、環境理念と方針、経営方針、中期経営計画等を開示しております。

### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成28年5月13日の当社取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます。）を、株主総会において株主の皆様からご承認を受けることを条件として継続することを決議し、平成28年6月29日開催の当社第67期定時株主総会において、本プランを継続することの承認を得ております。

本プランは、当社株式に対する買付が行われた際、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とするものであり、また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としています。

本プランは、(i) 当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付等、(ii) 当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け(以下、「買付等」と総称します。)を対象とします。

当社の株式等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、買付者等の買付内容の検討に必要な情報及び本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案(もしあれば)が、当社経営陣から独立した者(現時点においては社外取締役2名及び社外有識者1名)から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、必要があれば、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当し新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規程に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成31年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までです。但し、当該有効期間の満了前であっても、(i) 当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または、(ii) 当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主及び投資家の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が、新株予約権行使の手続きを行わないと、その保有する株式が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）。

#### (4) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記(2)(b)に記載した当社の中長期的な企業価値向上のための取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記(3)に記載のとおり当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で導入されたものであること、その内容として独立性の高い者のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、合理的な客観的発動要件が設定されていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会により何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>16,518,098</b>	<b>流動負債</b>	<b>9,610,439</b>
現金及び預金	4,395,670	支払手形及び買掛金	3,438,341
受取手形及び売掛金	8,141,999	短期借入金	3,503,196
商品及び製品	921,627	1年以内償還予定社債	200,000
仕掛品	1,236,363	リース債務	15,728
原材料及び貯蔵品	1,218,739	未払法人税等	173,102
繰延税金資産	258,405	製品保証引当金	115,305
その他	387,806	役員賞与引当金	68,625
貸倒引当金	△42,514	その他	2,096,138
<b>固定資産</b>	<b>5,692,530</b>	<b>固定負債</b>	<b>3,934,249</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,454,091</b>	社債	200,000
建物及び構築物	2,477,024	長期借入金	2,627,625
機械装置及び運搬具	408,484	リース債務	16,939
土地	1,401,799	繰延税金負債	164,455
リース資産	32,667	役員退職慰労引当金	182,844
その他	134,115	退職給付に係る負債	712,204
<b>無形固定資産</b>	<b>400,857</b>	その他	30,180
その他	400,857	<b>負債合計</b>	<b>13,544,688</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>837,582</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	408,777	<b>株主資本</b>	<b>7,960,104</b>
繰延税金資産	99,685	資本金	977,142
その他	331,240	資本剰余金	1,069,391
貸倒引当金	△2,120	利益剰余金	5,957,230
<b>資産合計</b>	<b>22,210,629</b>	自己株式	△43,659
		その他の包括利益累計額	556,498
		その他有価証券評価差額金	165,939
		為替換算調整勘定	390,558
		非支配株主持分	149,337
		<b>純資産合計</b>	<b>8,665,940</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>22,210,629</b>

## 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		20,336,689
売上原価		14,297,987
売上総利益		6,038,702
販売費及び一般管理費		4,914,077
営業利益		1,124,624
営業外収益		
受取利息及び配当金	17,896	
保険解約返戻金	2,780	
その他	25,009	45,686
営業外費用		
支払利息	83,775	
為替差損	34,808	
コミットメントライン手数料	7,104	
その他	15,022	140,710
経常利益		1,029,600
特別利益		
固定資産売却益	962	962
特別損失		
固定資産除売却損	1,852	1,852
税金等調整前当期純利益		1,028,710
法人税、住民税及び事業税	372,601	
法人税等調整額	△259,239	113,362
当期純利益		915,347
非支配株主に帰属する当期純利益		5,772
親会社株主に帰属する当期純利益		909,575

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成29年4月1日残高	977,142	1,069,391	5,132,636	△43,659	7,135,511
連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△84,981		△84,981
親会社株主に帰属する当期純利益			909,575		909,575
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度変動額合計	—	—	824,593	—	824,593
平成30年3月31日残高	977,142	1,069,391	5,957,230	△43,659	7,960,104

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
平成29年4月1日残高	147,800	259,309	407,110	134,818	7,677,440
連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△84,981
親会社株主に帰属する当期純利益					909,575
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	18,138	131,248	149,387	14,518	163,906
連結会計年度変動額合計	18,138	131,248	149,387	14,518	988,499
平成30年3月31日残高	165,939	390,558	556,498	149,337	8,665,940

## (連結注記表)

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

## (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

子会社はカワタU.S.A.I.N.C.、カワタマシナリーメキシコS.A. DE C.V.、カワタパシフィックP.T.E.L.T.D.、カワタタイランドCO.,L.T.D.、レイケンタイランドCO.,L.T.D.、カワタマーケティングS.D.N.B.H.D.、P.T.カワタインドネシア、P.T.カワタマーケティングインドネシア、川田機械製造(上海)有限公司、冷研(上海)貿易有限公司、川田機械香港有限公司、川田国際股份有限公司、(株)サーモテック、エム・エルエンジニアリング(株)、(株)レイケン及び(株)カンゲンの16社であり、すべて連結しております。

## (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

## (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社の決算日は、エム・エルエンジニアリング(株)を除き、いずれも12月31日であり、差異が3カ月を超えないため当該決算日現在の計算書類によっておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結計算書類作成上必要な調整を行っております。なお、エム・エルエンジニアリング(株)の決算日は、連結決算日と一致しております。

## (4) 会計方針に関する事項

## ① 資産の評価基準及び評価方法

## (イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定することにしております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

## (ロ) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

## (ハ) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

## ② 固定資産の減価償却の方法

## (イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内子会社

定率法

ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

在外子会社

定額法

- (ロ) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
  - (ハ) 無形固定資産  
定額法  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ③ 引当金の計上基準
- (イ) 貸倒引当金  
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績を勘案した率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (ロ) 製品保証引当金  
販売した製品のアフターサービス費用・クレーム費用の支出に備えるため、売上高を基準とした過去の実績率等に基づき、当連結会計年度に負担すべき将来の発生費用見積額を計上しております。
  - (ハ) 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
  - (ニ) 役員退職慰労引当金  
役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額の100%を計上しております。
- ④ 退職給付に係る負債の計上基準
- 当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ 収益及び費用の計上基準
- (イ) 完成工事高の計上基準  
請負工事に係る収益の計上については、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間に関する事項
- のれんについては、発生した都度、かつ子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間において定額法により償却することとしております。

⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(イ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(ロ) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっており、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建売掛金・買掛金
金利スワップ	借入金

ヘッジ方針

為替予約取引については、輸出・輸入に係る為替変動リスクに備えるため、その残高は外貨建売掛金・買掛金の期中平均残高を超えない方針をとっております。金利スワップ取引については、金利変動リスクを低減するため、借入金残高の範囲内で行う方針をとっております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、為替予約取引の振当処理及び金利スワップ取引の特例処理については有効性の評価の判定を省略しております。

(ハ) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

建 物 及 び 構 築 物	840,766千円
土 地	966,678千円
計	1,807,445千円

#### ② 担保に係る債務

短 期 借 入 金	200,000千円
長 期 借 入 金	736,400千円
計	936,400千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,724,530千円

### (3) 期末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当連結会計年度末は金融機関の休日であったため、連結会計年度末日満期手形が受取手形に167,223千円含まれておりません。

### (4) コミットメントライン（特定融資枠契約）

運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4社と総額1,500,000千円のコミットメントライン（特定融資枠契約）を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は1,500,000千円であります。

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,210,000株

### (2) 配当に関する事項

#### ① 配当支払額

決 議	株式の種 類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通 株式	42,490	6.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年10月31日 取締役会	普通 株式	42,490	6.00	平成29年9月30日	平成29年12月7日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種 類	配当の原資	配 当 金 の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通 株式	利益剰余金	84,981	12.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入及び社債による方針です。デリバティブ取引は、将来の為替変動及び借入金の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行いません。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、グループ各社の基準（与信管理規程等）に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金及び社債については、事業投資資金は社債や長期借入金により調達し、運転資金は短期借入金により調達することを基本方針としております。短期借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引につきましては、外貨建の営業債権、営業債務の為替の変動リスクを回避するために為替予約取引を行っており、契約先は信用度の高い金融機関に限定しております。グループ各社毎の決裁基準に基づいて取引の執行を行い、当該取引状況については毎月子会社から親会社へ報告する体制としております。また、借入金の金利変動リスクを回避するため、親会社の長期借入金の一部で金利スワップ取引を行っており、契約先は信用度の高い金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、1.「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」(4)「会計方針に関する事項」⑦「その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」に記載されている(ロ)「ヘッジ会計の処理」をご覧ください。

当社グループでは、各社からの報告に基づき資金計画を適時に作成・更新を行い、資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,395,670	4,395,670	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,099,485	8,099,485	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	408,777	408,777	—
(4) 支払手形及び買掛金	(3,438,341)	(3,438,341)	—
(5) 短期借入金	(2,031,165)	(2,031,165)	—
(6) 社債	(400,000)	(400,940)	940
(7) 長期借入金	(4,099,655)	(4,094,612)	△5,042

(注) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。受取手形及び売掛金は対応する貸倒引当金を控除しております。また、社債及び長期借入金には1年以内償還予定社債及び1年以内返済予定長期借入金をそれぞれ含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(8) デリバティブ取引  
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成30年3月31日）		
			契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	600,000	465,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金に含めて記載しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	1,202円61銭
1株当たり当期純利益	128円44銭

6. 本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,363,691	流動負債	4,361,301
現金及び預	1,010,605	買掛金	1,242,913
受取手形	1,609,267	短期借入金	2,368,200
売掛金	3,499,524	1年以内償還予定社債	200,000
製成品	33,535	リース債務	11,528
材料	372,604	未払金	56,457
仕掛品	653,494	未払費用	303,250
前払費用	13,722	未払法人税等	49,735
繰延税金資産	139,852	前受金	54,238
未収入金	27,572	預り金	13,992
その他	3,513	製品保証引当金	55,184
固定資産	5,491,826	役員賞与引当金	5,800
有形固定資産	2,094,350	固定負債	3,043,577
建物	839,971	社債	200,000
構築物	26,785	長期借入金	2,505,500
機械装置	53,123	長期未払金	13,900
車両運搬具	0	長期預り金	65,880
工具器具備品	22,809	リース債務	16,939
土地	1,123,193	退職給付引当金	241,357
リース資産	28,467	負債合計	7,404,878
無形固定資産	16,617	(純資産の部)	
ソフトウェア	13,784	株主資本	5,306,310
施設利用権	0	資本	977,142
特許権	2,832	資本剰余金	1,069,391
投資その他の資産	3,380,858	資本準備金	1,069,391
投資有価証券	332,150	利益剰余金	3,303,436
関係会社株	1,445,174	利益準備金	128,660
従業員長期貸付金	686,079	その他利益剰余金	3,174,776
関係会社長期貸付金	1,995	土地圧縮積立金	57,122
長期前払費用	986,040	別途積立金	1,840,000
繰延税金資産	5,472	繰越利益剰余金	1,277,653
積立保険	19,849	自己株式	△43,659
会費	59,390	評価・換算差額等	144,328
差入保証金	0	その他有価証券評価差額金	144,328
貸倒引当金	31,722	純資産合計	5,450,639
	△187,017	負債及び純資産合計	12,855,517
資産合計	12,855,517		

## 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,801,714
売 上 原 価		7,982,202
売 上 総 利 益		1,819,511
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,565,585
営 業 利 益		253,925
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	144,601	
固 定 資 産 賃 貸 料	68,812	
そ の 他	34,671	248,085
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	34,776	
コ ミ ッ ト メ ン ト ラ イ ン 手 数 料	7,104	
固 定 資 産 賃 貸 費 用	33,187	
そ の 他	105,721	180,789
経 常 利 益		321,221
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	275	275
税 引 前 当 期 純 利 益		320,946
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	59,256	
法 人 税 等 調 整 額	△230,518	△171,261
当 期 純 利 益		492,207

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計			
					土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成29年4月1日残高	977,142	1,069,391	1,069,391	128,660	57,122	1,840,000	870,427	2,896,209	△43,659	4,899,084	
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当							△84,981	△84,981		△84,981	
当 期 純 利 益							492,207	492,207		492,207	
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	407,226	407,226	—	407,226	
平成30年3月31日残高	977,142	1,069,391	1,069,391	128,660	57,122	1,840,000	1,277,653	3,303,436	△43,659	5,306,310	

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成29年4月1日残高	135,812	135,812	5,034,896
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△84,981
当 期 純 利 益			492,207
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	8,516	8,516	8,516
当期変動額合計	8,516	8,516	415,742
平成30年3月31日残高	144,328	144,328	5,450,639

## (個別注記表)

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## (1) 資産の評価基準及び評価方法

## ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定することにしております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

## ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

## ③ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

## (2) 固定資産の減価償却の方法

## ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

## ② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

## ③ 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

## ④ 長期前払費用

均等償却によっております。

## (3) 引当金の計上基準

## ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績を勘案した率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## ② 製品保証引当金

販売した製品のアフターサービス費用・クレーム費用の支出に備えるため、売上高を基準とした過去の実績率等に基づき、当期に負担すべき将来の発生費用見積額を計上しております。

## ③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

#### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

##### ① 完成工事高の計上基準

請負工事に係る収益の計上については、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### ② ヘッジ会計の処理

###### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっており、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象	(ヘッジ手段) 為替予約 金利スワップ	(ヘッジ対象) 外貨建売掛金・買掛金 借入金
-------------	---------------------------	------------------------------

###### ヘッジ方針

為替予約取引については、輸出・輸入に係る為替変動リスクに備えるため、その残高は外貨建売掛金・買掛金の期中平均残高を超えない方針をとっております。金利スワップ取引については、金利変動リスクを低減するため、借入金残高の範囲内で行う方針をとっております。

###### ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、為替予約取引の振当処理及び金利スワップ取引の特例処理については有効性の評価の判定を省略しております。

##### ③ 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

建	物	813,981千円
構	物	26,785千円
土	地	966,678千円
計		1,807,445千円

#### ② 担保に係る債務

短	借	入	金	200,000千円
長	借	入	金	736,400千円
計				936,400千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,921,413千円

(3) 有形固定資産の圧縮記帳額

固定資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は工具器具備品386千円で、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

(4) 保証債務

子会社の金融機関からの借入金に対する債務保証 862,975千円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短	金	債	権	372,214千円
短	金	債	務	230,003千円
長	金	債	務	65,880千円

(6) 期末日満期手形の処理

期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当期末は金融機関の休日であったため、期末日満期手形が受取手形に162,283千円含まれております。

(7) コミットメントライン（特定融資枠契約）

運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4社と総額1,500,000千円のコミットメントライン（特定融資枠契約）を締結しております。この契約に基づく当期末の借入未実行残高は1,500,000千円であります。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売	上	高	1,710,578千円
仕	入	高	2,287,243千円
販売費及び一般管理費			9,131千円
営業取引以外の取引高			229,546千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	128,216株
------	----------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

未払賞与	63,457千円
棚卸資産評価損否認	15,195千円
製品保証引当金	16,897千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	57,264千円
株式評価損否認	22,078千円
関係会社株式等評価損否認	41,786千円
会員権評価損否認	2,199千円
退職給付引当金	73,903千円
長期未払金	4,256千円
減損損失	3,558千円
繰越欠損金	142,251千円
その他	26,591千円
繰延税金資産小計	469,440千円
評価性引当額	△238,921千円
繰延税金資産合計	230,518千円
その他有価証券評価差額金	△45,606千円
土地圧縮積立金	△25,210千円
繰延税金負債合計	△70,816千円
繰延税金資産純額	159,702千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)サーモテック	大阪市西成区	33,400千円	プラスチック製品製造機器事業	(所有)直接 65.0 間接 35.0	兼任4名 転籍2名	当社製品の製造	プラスチック製品製造機器の仕入	1,657,030	買掛金	226,651
								固定資産賃貸料	66,432	—	—
子会社	PT.カワタインドネシア	インドネシア共和国西ジャワ州	1,000千米ドル	プラスチック製品製造機器事業	(所有)直接 60.0 間接 40.0	兼任1名 出向2名	当社製品の製造・販売・据付工事及びアフターサービス	資金の貸付	76,490	関係会社長期貸付金	637,440
子会社	川田機械製造(上海)有限公司	中華人民共和国上海市	7,025千米ドル	プラスチック製品製造機器事業	(所有)直接 100.0	兼任4名 出向1名	当社製品の製造・販売・据付工事及びアフターサービス	資金の貸付	338,400	関係会社長期貸付金	338,400
								金融機関からの借入金に対する債務保証	862,975	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 売買価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 固定資産賃貸料及び受取利息については、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産 769円67銭  
1株当たり当期純利益 69円50銭

8. 本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月31日

株式会社 カワタ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小市裕之<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 守谷義広<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カワタの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カワタ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月31日

株式会社 カワタ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小市裕之<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 守谷義広<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カワタの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

# 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年6月8日

## 株式会社カワタ 監査等委員会

常勤監査等委員 城 豊 治 ㊟

監 査 等 委 員 軸 丸 欣 哉 ㊟

監 査 等 委 員 伊 藤 芳 伸 ㊟

監 査 等 委 員 石 田 章 ㊟

(注) 常勤監査等委員城 豊治、監査等委員軸丸欣哉、伊藤芳伸並びに石田 章は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は安定的な配当維持に加え、業績に連動した株主の皆様への配当（利益還元）を充実させることを経営の重要政策のひとつとして位置付けるとともに、中長期的には安定した事業成長を図り株主価値を持続的に向上させるため、業績の進展状況等を勘案し、新規事業開発や戦略投資等に内部留保資金を投下していくことを基本方針としております。

第69期につきましては、平成30年3月1日に東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄に指定されましたことから、これまでご支援いただきました株主の皆様へ感謝の意を表すため、記念配当に加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金12円

(うち普通配当9円、記念配当3円)

配当総額84,981,408円

(注) 既にお支払いしております中間配当(1株につき6円)を含めました当事業年度の年間配当は、1株につき18円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日(金曜日)

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本總會終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名全員が任期満了となります。当社取締役会の監督機能を高め、グループ全体の経営戦略にウェイトを置く一方で、取締役会で選任された当社執行役員が、担当の日常業務を執行することをより明確にすることにより、取締役を1名減員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会としては、各候補者の選任について、株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至りました。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	しらいひでのり 白井英徳 (昭和41年3月17日生)	昭和61年4月 当社入社 平成24年4月 設計二部長 平成25年3月 執行役員就任 平成25年6月 取締役就任(現任) 代表取締役社長就任(現任) (重要な兼職の状況) カワタU.S.A.INC.代表取締役社長 川田国際股份有限公司董事長	14,050株
	(候補者とした理由) 白井英徳氏は、当社入社以来、長年にわたって設計部門で培ってきた豊富な実務経験に加え、平成25年からは業務執行の最高責任者である代表取締役社長を務めてまいりました。当社の企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。		
2	しらいしわたる 白石瓦 (昭和38年12月25日生)	昭和61年4月 三洋電機(株)入社 平成2年4月 積水化学工業(株)入社 平成15年9月 当社入社 平成21年10月 財務経理部長 平成24年6月 執行役員就任(現任) 平成25年6月 取締役就任(現任)	12,628株
	(候補者とした理由) 白石瓦氏は、上場会社で経理及び経営管理分野の経験を経て、平成15年に当社に入社しました。入社後は、財務会計分野での豊富な経験と専門知識を活かして、財務経理部門の業務に従事してまいりました。平成25年からは取締役を務めており、管理部門のさらなる改善を通じて、企業価値向上を図るべく、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	しば たか ゆき 柴 孝 幸 (昭和31年9月15日生)	昭和54年4月 当社入社 平成14年10月 西日本営業部長 平成17年10月 東日本営業部長 平成18年6月 執行役員就任(現任) 平成23年6月 取締役就任(現任)	15,439株
	<p>(候補者とした理由)</p> <p>柴孝幸氏は、当社入社以来、営業部門を中心として長年にわたり販売活動に従事してまいりました。また、平成23年からは取締役に務めており、その豊富な経験と当社製品の専門知識を活かしてまいりました。当社の営業・サービス部門のさらなる強化拡大を通じて、企業価値向上を図るべく、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>		
4	ふじ さか つね ひろ 藤 坂 祐 宏 (昭和35年2月26日生)	昭和57年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 平成20年5月 同行渋谷支店長 平成22年7月 当社入社 平成22年8月 執行役員就任 平成23年6月 取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) 川田機械製造(上海)有限公司董事長 川田機械香港有限公司董事長	14,441株
	<p>(候補者とした理由)</p> <p>藤坂祐宏氏は、銀行において支店長を歴任し、長年の実務経験を経て、平成22年に当社に入社しました。平成23年からは取締役に務めており、その経験を海外子会社の経営に活かしております。さらなる業績拡大を通じて、企業価値向上を図るべく、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>		
5	たか つか まさ ひろ 高 塚 雅 博 (昭和21年10月1日生)	昭和45年4月 秋元産業(株)(現東芝機械(株)) 入社 昭和62年4月 (株)レイケン設立 代表取締役社長就任(現任) 平成24年6月 当社取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) (株)レイケン代表取締役社長 (株)カンゲン代表取締役社長 冷研(上海)貿易有限公司董事長	350,000株
	<p>(候補者とした理由)</p> <p>高塚雅博氏は、(株)レイケンを設立し、同社の経営者としての経験と幅広い見識を有しております。平成24年からは当社の取締役に務めており、経営者としての視点で監督及び助言をしてまいりました。当社の取締役会の機能強化を図るべく、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>		

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 現在当社の取締役である各候補者の当社における地位及び担当は、事業報告「3.会社役員に関する事項(1)取締役の氏名等」(11ページ)に記載のとおりであります。
3. 各候補者が所有する当社株式の数には、当社役員持株会における平成30年3月31日時点の本人持分を含んでおります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役4名全員が任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	城 豊 治 <small>じょう とよ はる</small> (昭和26年4月27日生) 社外取締役 (独立役員)	昭和50年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 平成14年2月 同行大阪西支社長 平成15年9月 千歳興産(株)入社 平成19年1月 同社取締役就任 平成22年6月 関西千歳サービス(株)常務取締役就任 平成24年6月 当社監査役就任 平成28年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	一株
	(候補者とした理由) 城 豊治氏は、銀行において企業の与信審査業務に携わり、経営管理に関する幅広い知識と見識を有しております。平成24年からは当社の社外監査役を、平成28年からは社外取締役(監査等委員)を務めており、社外監査役ないしは社外取締役としての客観的な立場から、当社の取締役会をはじめとする重要会議に出席し、経営全般に対する中立的で公正な意見、監督及び助言をしまりました。これらの理由から、当社の監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏が当社の監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年となります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	<p>いとう よしのぶ 伊藤 芳伸 (昭和29年2月28日生)</p> <p>社外取締役 (独立役員)</p>	<p>昭和51年4月 ミノルタカメラ(株)入社 平成15年11月 コニカミノルタフォトイメージングU.S.A.,INC.副社長就任 平成17年2月 コニカミノルタフォトイメージングCanada, INC.社長&amp;CEO就任 平成18年5月 コニカミノルタビジネスソリューションズU.S.A.,INC.副社長就任 平成21年6月 コニカミノルタホールディングス(株)監査委員会室部長 平成24年4月 コニカミノルタオプティクス(株)常勤監査役就任 平成25年4月 コニカミノルタ(株)経営監査室オプティクスカンパニー調査役 平成27年6月 当社取締役就任 平成28年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)</p>	一株
<p>(候補者とした理由) 伊藤芳伸氏は、異業種で経営者としての豊富な経験を有しております。平成27年からは当社の社外取締役を、平成28年からは社外取締役(監査等委員)を務めており、社外取締役としての客観的な立場から、当社の取締役会をはじめとする重要会議に出席し、経営全般に対する中立的で公正な意見、監督及び助言をしております。これらの理由から、当社の監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年であり、監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年となります。</p>			
3	<p>いしだ あきら 石田 章 (昭和26年7月21日生)</p> <p>社外取締役 (独立役員)</p>	<p>昭和49年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 平成9年6月 同行野方支店長 平成14年6月 市田(株)代表取締役副社長就任 平成20年1月 千歳興産(株)常勤監査役就任 平成23年6月 三菱UFJリサーチ&amp;コンサルティング(株)社外監査役就任 平成26年8月 トーセイ・アセット・アドバイザーズ(株)監査役就任 平成27年6月 当社監査役就任 平成28年6月 日総工産(株)監査役就任(現任) 平成28年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 日総工産(株)監査役(社外)</p>	一株
<p>(候補者とした理由) 石田章氏は、銀行において企業の与信審査業務に携わり、経営管理に関する幅広い知識と見識を有しております。平成27年からは当社の社外監査役を、平成28年からは社外取締役(監査等委員)を務めており、社外監査役ないしは社外取締役としての客観的な立場から、当社の取締役会において、経営全般に対する中立的で公正な意見、監督及び助言をしております。これらの理由から、当社の監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏が当社の監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年となります。</p>			

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新 任</div>  <small>い い    づ か    か ず    お</small>  <b>飯 塚 一 雄</b>            (昭和40年3月2日生)         </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">           社外取締役            (独立役員)         </div>	平成元年4月 (株)三和銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行 平成23年12月 弁護士登録 小原法律特許事務所入所 平成27年1月 飯塚法律事務所設立 飯塚法律事務所 弁護士 (現任) (重要な兼職の状況) 飯塚法律事務所 弁護士	一株
(候補者とした理由) 飯塚一雄氏は、銀行を平成16年10月に退行後、弁護士としての職歴を通じて、法律の専門的知識や経験等を有しております。当社といたしましては、同氏は法律の専門家として、経営から独立し中立的で公正な立場で当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できると考えております。これらの理由から、当社の監査等委員である社外取締役候補として選任をお願いするものであります。			

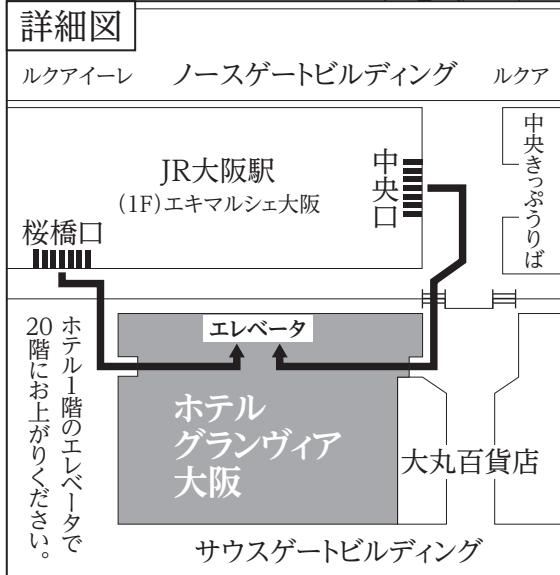
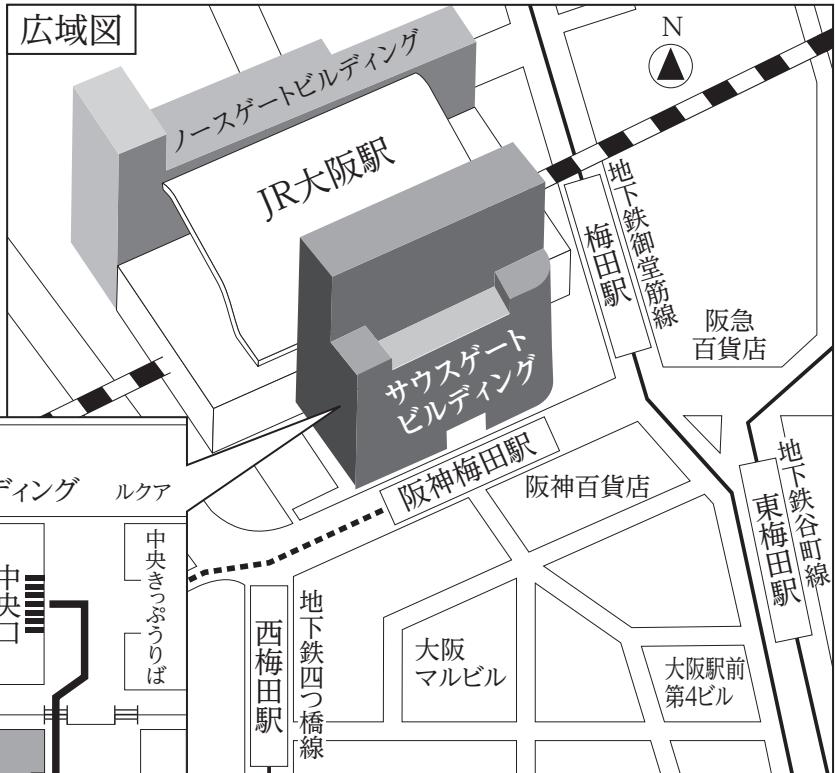
- (注) 1. 監査等委員である取締役候補者各氏と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 城 豊治、伊藤芳伸、石田 章の各氏について、監査等委員である取締役の再任が承認された場合、当社は、会社法第427条第1項に基づき、各氏との間でそれぞれ同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める金額とします。
3. 飯塚一雄氏について、監査等委員である取締役の選任が承認された場合、当社は、会社法第427条第1項に基づき、飯塚一雄氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める金額とします。
4. 監査等委員である取締役候補者各氏は、社外取締役候補者であり、当社が定める独立性の要件を満たしております。城 豊治、伊藤芳伸、石田 章の各氏は、(株)東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、各氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。また、飯塚一雄氏の選任が承認された場合は、新たに独立役員となる予定であります。
5. 現在当社の取締役である各候補者の当社における地位及び担当は、事業報告「3.会社役員に関する事項 (1) 取締役の氏名等」(11ページ)に記載のとおりであります。

以 上

# 第69期定時株主総会会場ご案内図

大阪市北区梅田3丁目1番1号 ホテルグランヴィア大阪20階「鳳凰」  
TEL 06-6344-1235 (代表)

株主総会にご来場の株主様へのお土産は、取りやめております。



JR大阪駅 中央口出て右手すぐ  
桜橋口出て左に曲がり徒歩1分

